

平成25年第6回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成25年6月20日  
午後2時30分～午後4時22分  
場所：市役所301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。足下の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。早いもので平成 25 年も半分が過ぎようとしております。きょうも、それほど長くはかからないのではないかなと思いますけれども、是非、熱心な御討議をお願いいたします。

まず最初に、私でございますけれども、6 月 19 日の昭島市議会定例会において、教育委員会委員に再任いたしました。任期は、平成 29 年 6 月 23 日までの 4 年間となります。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

これで 4 期目ということになりまして、自分自身でもかなり戸惑ってはいるんですけども、こんなに長くこの委員という職をさせていただくということに、本当にありがたいということと、本当にいろいろ今まで皆様の支えをいただいて、いろいろと勉強させていただいて何とかここまでできたということで、皆様への感謝の気持ちでいっぱいでございます。

初心を忘れずに今後もますます、子供も小学校に上がりましたので、いろいろとまた新しい目で見られることもあるんじゃないかなと思っておりますので、また、いろいろ勉強して、少しでもお役に立てるように頑張る所存でございますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、本日は朝から中神小学校、共成小学校の学校訪問がございましたので、委員の先生方に本日の学校訪問の感想や御意見などいただきたいと存じますので、まず最初に皆さんから、よろしくお願いいたします。

それでは寺村委員から、よろしいですか。

お願いいたします。

○委員（寺村豊通） きょうは中神小と共成小学校へ行ってきたんですけども、どちらもとても落ち着いた雰囲気勉強できているなと感じました。特に悪いようなところは見当たらないで、むしろ中神小のほうは、男の先生も女の先生も、服装がきちんとしていまして、しゃべる話し方もはっきりして、とてもいい雰囲気だった感じを持ちました。

また、共成小学校のほうは若い先生が多くて、副校長先生に聞くと、やっぱり若い先生同士で授業の進め方とか、子供が興味を引くような授業のもっていき方とか、結構話し合われているそうなんです。そのようなことが授業にも活かされてきているのかなという感じのする授業でした。

一例を挙げますと、5 年生の社会だったんですけども、家のチラシ、食べ物のチラシと言っているのかな、スーパーなどのチラシをもってきて、その産地ですね、日本で作っているのか、外国で作ったものをもってきているのかという、そういった場所を書いてあるものを日本の地図に貼ったりとか、外国の物はまた別にしたりとか、そういった食の原点が、今、日本にも世界中から入ってきているだということによって取り上げたみたいで、子供たちも結構熱心にやっていましたね。そのような結構若い感じのする、先生の若さが活着しているような感じのした学校でした。そんなところです。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。  
続きまして、石川先生お願いします。

○委員（石川隆俊） 寺村先生のおっしゃることで全部出尽くしていると思いますけれども、教育委員会ではたぶん4、5年前から、午前中をかけて2つの学校を視察すると。主に中学校6校、小学校15校あるうち、2校ずつ1回訪問することになっていて、これでたぶん全部訪問したんじゃないかということを確認聞きました。ですから、我々は全学校一通り訪問したわけです。

もちろん、いろんな違いはありますけれども、今日は小学校2校ですけれども、いずれも今おっしゃったように、子どもが見る限り全て上手に動いているというふうに思いまして、児童もみな礼儀正しく静かに授業を聞いているということで、子どもも安心してまいりました。細かいことは言えませんがきりがないでしょうけれども、そういう意味で、昭島の学校はよく運営されていると現在は考えていいんじゃないかと思っております。どうもありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。  
それでは続きまして、小林先生お願いします。

○委員（小林和子） 私もこの2校で、子供たちも先生方も大変落ち着いたしっかりとした学習をしているなという印象を持ちました。先生方もいろいろ子供たちが興味や関心を持つような授業の運びとかを工夫していらして、大変良かったと思います。

中神小学校では、学校として、花と絵と音楽のある学校ということでいろいろな取り組みをして、心豊かな子供の一環としてやっていらっしゃるんだと思いますが、これはコピーなんです、こういうパンフレットを作って学校の特色としてやっていらして、その試みとしてあちこち校舎内に絵が飾ってあったりとか、音楽などは階段の見える所にドレミファって音符が書いてあったりとかというようなことをして、身近に子供たちがそういうことを感じられるようにやっていらっしゃいました。

それから、共成小学校のほうはまた共成小学校のほうで、共成小の生活ハンドブックというものを作って、保護者にも配っているということで、学校に来るとき、帰るときとか、学校の中ではとか、共成小の約束ということ、いろいろ生活規律に関したことなどを保護者にも理解していただいて、子供たちにもそういうことを知らせて、規律ある学校生活を送ってもらおうというようなことをしており、そういう地道な取り組みがやはり子供たちの学習の中にも表れているのではないかなと思いました。

あと、共成小ではきれいな言葉を使いますというようなことで、先生方も子供たちに話すとき、授業のときの話もきれいな言葉づかいをするということを心がけていらっしゃるということで、それはやはりとても大事なことでないかなと。先生がきれいな言葉をお話せば子供たちも同じようにきれいな言葉で応答するというようなことで、日頃からそういう言語環境を整えていくということはとても大事な事かなと思いました。

2つの学校、特色ある学校を見学させていただいて、良かったと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（木戸義夫） きょうは中神小、共成小学校の2校を見させていただいたんですが、この学校もそうですけれども、日頃感じているのは、学校経営において校長先生、副校長先生がお互いに足りない部分を補い合いながら非常によく頑張っていると、最近本当に感じております。本当にいいムードで教育は進められているということで喜んでおります。

でも、こればかりでなく、いろいろ子供たちに配慮しながら、本来の目的である学力向上、健全育成、それから徳育についても、さらに上を目指すように頑張ってもらいたいということをまた校長先生、副校長先生にも伝えたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございます。

私も2校拝見いたしました。中神小の校長先生がおっしゃっていましたが、赴任されてきてしばらくの間は子供たちが落ち着いて勉強できる環境づくりのほうに注力してきたけれども、だいたいそういった環境になってきたので、これからは学力を頑張りたいといった力強いお言葉をいただきましたので、本当にそういった落ち着いた環境ができなければ、やっぱり学力も身に付くのも難しいのかなと感じました。

そういった意味では、今日訪問させていただいた2校とも、落ち着いた環境で子供たちが授業を受けている様子を見て、非常に頼もしく感じられました。本当に委員の先生方が今おっしゃっていただきましたが、先生方もいろいろな工夫をされていて、そして子供たちが先生方の話を聞こうというそういった姿勢も非常に見られましたので、こういった環境づくりを続けていただきたいなと強く思いました。

あと1点、非常に先生方、板書に気をつけていただいて、字がとてもきれいに板書していただいていた先生方が多かったんですけれども、結構中学校になると板書の字が、そこは心がちょっとさくところじゃないのかなというような様子も見られるんですけれども、小中の調整というか連携ということも今重要視されていますが、そういった部分もお互いに先生方見合って、こういうことを大事に子供たちは勉強してきているんだなといった部分も少し感じ取っていただけるといいかなというふうに個人的には感じました。

でも、本日の訪問の2校はとても落ち着いていましたというのが感想でございます。ありがとうございます。

それでは、早速入りたいと思います。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

はじめに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので、御了承ください。

次に、委員会会議規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります

が、1番の私、紅林と、2番の寺村委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程4 教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） まず、定例会の報告とそれから7月の予定については、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、政府の教育再生実行会議の提言素案、それについて御報告をしたいと思います。

政府の教育再生実行会議は5月22日、首相官邸で会合を開き、国際的に通用する人材育成に向けた小学校での英語教育の低学年化や、大学の国際競争力強化などを求める提言素案をまとめました。

小学校の英語授業は、2011年度から5、6年生で必修化をされましたが、提言素案は、小中学校段階からグローバル化に対応した教育を充実させる必要があるとして、小学校での実施年齢の前倒しや専任教員の配置のほか、中学校での英語による授業の実施など、学習指導要領の改訂を視野に入れた検討を求めています。

また、グローバルリーダーを育成する先進的な高校を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援することを求め、大学改革では、17年度までの5年間で「大学改革実行集中期間」と位置づけるよう政府に要請し、世界の大学ランキングトップ100に10校以上ランクインさせることを目標に掲げたほか、海外大学との連携や外国人教員の積極採用などを推進する大学を、仮称「スーパーグローバル大学」に指定し、重点的に財政支援することを提言しております。

首相は会議の冒頭で、「成長戦略の柱として、提言の実現に内閣を挙げて取り組む」と述べた。とされ、また、下村文部科学大臣は、小学校英語教育の低学年化について、開始学年の目安は4年生ではないかと思う。と述べたそうであります。

そして、現在、5、6年生で週1コマとしている授業時間数の在り方などと併せ、中央教育審議会に諮る意向を示したとのことでもあります。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認につきましては、お手元に御配付のとおり、4件となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま教育長の報告が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、質疑並びに御意見はございますでしょうか。

国際的に通用する人材育成ということで、小学校の英語の開始時期の前倒しといったような提言もあるようですけども。

○委員（石川隆俊） 私は少しそれには個人的には違う考えを持っているんですね。そもそも、英語は確かに小学4年生から始めれば、そりゃあ話したりするのは上手になると思うんです。そもそも英語が話せるなんて人間は世の中には五万というわけで、それより大事なことは、根本的に内容において国際化に通用するような人間を育てていくほうが、本当は大事じゃないかと思えますね。

実際、私なんかたいした経験はしていませんけれども、普通に中学校から英語

を習いました。たぶん国際会議で、80回ぐらいは海外へ行っていると思いますけれども、べつにそれで差し支えなくやっていますよ。必要な人はみなそこで英語をすぐ習うわけで、たちまちそのぐらいの英語はみな習得しますから、だから全部そういうふうに、もちろん英語をやることは悪くはないけれども、なにも全部の人間が国際化に対応するわけではないわけだから、そう考えると、まあ悪いことじゃないけれども、それだけが全てじゃないような気がします。これは僕の意見です。

○委員長（紅林由紀子） はい、いかがでしょうか。

○委員（小林和子） 確かに石川先生おっしゃるように、英語に関しては話す内容が大事で、いくら語学ができて、日本人が日本のことを知って、自国のことを誇れるような、そういうことを英語で話せばなおいいわけということではありますけれども、私はでも、最初にね、いくら内容があってもそれを伝える手段というか方法として語学がやはり必要ではないかなと。石川先生は英語がおできになるから簡単におっしゃいますけれどね。

それで英語を始めるときに、私はやはり5、6年生よりも、もうちょっと小さい時から始めたほうがいと常々思っています。というのは、5、6年生になると、結構やっぱりはずかしいとか、照れとかが出てきて、話すのが、なかなか人前で話さなくなる。

それは英語に限りませんが、授業の発言でも、高学年になるほど授業参観なんかにもよく手が挙がらなくなってきたりとか、高学年というのはどうしてもそういうふうに他人を意識するようになりますから、そういう意味でも、語学も4年生と言わず、私は3年生ぐらいから、一番活発になるギャングエイジと言われる3年生ぐらいから、英語というのではなくて、遊びの中で、言語を通したり歌を通したり、そういう中で、英語とか他の言語も、外国語にふれていくのが自然にそういうことを抵抗なく話せたり、また向こうの相手の話を聞いたりできるようになるのにいいんじゃないかなと思っております。ですから、4年生ぐらいからというのは、いいことだとは思っています。

○委員（石川隆俊） 実際、外国人が来たとしてもね、せいぜい1週間に何回かやるぐらいじゃ効果がない。でも、どんな子だってアメリカにちょっと、1年行けば、みんなベラベラしゃべれるようになるんですね。だから必要があれば大人だってそうなるし、要は、大事なことは、会話なんか簡単なことですからね、内容が難しいものをどんどん英語で書いたり、実際それだけじゃない、英語ができるなんていうのはもう当たり前のことで、要するに内容で本当に海外に打ち勝つようなすごいことをやって、それをどんどん英語で発表して、あるいはそれを広めるといったのが大事なんでね。英語だけでできればいいというのは、それは暮らしの英語ができないからひがんでいるかもしれないけれど、そう思いますね。

○委員長（紅林由紀子） というような御意見ですけれど、いかがですか。

○委員（寺村豊通） 私も英語しゃべれないんですけども、やっぱり社会のニーズがどうなっているかだと思うんですね。今現在、企業が英語を話す人を求めているも、卒業して入ってくる大学の大学生が英語をしゃべれない。そのさらに下、高校、中学といってもしゃべれない。実際に英語といつも接している生活がなければ、やっぱり英語というのは物にならないですね。

将来、自分がこういう職業について必要な人だと思えば、恐らく若い頃から自力で努力して習得に努めていくでしょうし、そういったことが関係ないと思うと、やっぱり、なかなかわかっていても身に付かないでしょうし、英語の授業自体が結局、試験でもって判定するものだけですから、会話が必要なのか、あるいは会話ができたらとって知識はまたそれぞれみんな別にあるわけですよ。自動車関係なら自動車でしょうし、建築なら建築だとか、医学なら医学という、それぞれまた別の専門もあります。そこに今度コミュニケーションとしての会話が出てくるんで、やっぱり上へ行く学校が試験でどういう英語を求めるかによって、現場の教えている先生がどういうふうに教えたらいいんだと明確にしないと、これはいつまでたっても大学の試験の入試の英語が今までと変わらなければ変わらないと思いますよ。

○委員（石川隆俊） やはり内容がしっかりしていれば多少くらい英語が下手だってちゃんと認めてくれるし、要するに内容ですよ。だからね、これはもちろんできる人は当然努力して普通の会話ぐらいできるのは当たり前なことだけれど、必要に応じてということが本当は必要なんです。もちろんそれは絶対悪いことじゃないですよ、多くの人が英語がしゃべれば。ただ、そのためにエネルギーをかければ、そうすれば全てよくなるだろうというのは、ちょっとそれは政府の会議はイージーじゃないかと思えますね。

我々の場合は当然そうあって、英語を使うしかないわけですよ。もうそれは当たり前おそらく英語はテクノロジーでも何でも少しアドバンスのところは全部そうだと思うので、今さらそんなことをというふうに思うんですね。第一、日本語だっていいんです、いい考えを出すならば。問題は発表するなんていうのはどっちの方法だっていいし、要するにいいものをつくれればいいので、だから英語だってただ一つの手段で、日本語だって立派な言葉でしょ。

○教育長（木戸義夫） 今おっしゃったように、今さらということがありますよね。今必要になったんじゃなくて、もう10年も前から英語を話せる日本人の育成とかなんかいろんな提言が出ているわけですよ。それでもやっぱり日本の英語教育っていうのはうまくいってないんですよ。だからここで国は教育再生実行会議の中で、大学改革まで含めた教育の在り方を提言をしているところなんで、そうするとやっぱりイノベーションの基盤となる、理数にたけた人材を育てることと、それを世界で対等に議論ができる人材を育てたいということですね。

○委員（石川隆俊） 一般に語学教育は日本は受験英語というかな、そういうので、それを通るための手段であるわけで、多くの大学生が英語がうまくしゃべれない、これはもう現実ですよ。だから悪いことじゃ絶対ない、日本の英語教育を直すべ

きだと思っんですすけれども、でもある人は言いますよ。入学の英語というのはすごいで、やっぱり文法なんていうのはきちっとしなきゃだめなんで、それができなきゃしかたがないわけで、これは当然のことだと。語学というのは、要するにそここのところになきゃうまくならないです。必要があれば、それはすぐしゃべれるようになるんですよ。そういうふうに必要ながとつても大事なもんですから、やっぱり外国人に接するときにはしゃべれるようになるわけで、だから後からでも遅いとは言わない、やればできないわけじゃないんで。必要な人はみんな始めると、僕は思っんですね。

○委員長（紅林由紀子） 本当にながが必要がやっぱりそういうことを生むというのはね、大きな原動力になるというのは本当にながそのとおりでだと思っんですね。

私も大学時代、恥ずかしながら英語部におりましたけれども、そのときに英語をしゃべるのが下手でいやだと言っっていた同期の男性が、企業に入っってアメリカへ行っって、今やもうバリバリ向こうで活躍してみたいな、そういうケースはたくさんあるわけで、やはりそういう場に行っって何がなんでもしゃべらなくてはならなくなったらどうしたってしゃべるし、何か論文を読むんでも、英語の文献を読まなきゃならなくなったら読むわけだし、そういうことはもつともだというふうにお思っんです。

そういう意味では、確かに4年生から始めたからとつても日本は英語が得意な子が増えるというのは、確かにそういうふうになるかどうかは疑問なところは確かにあると思っんですけれども、今、周りのお子さんを見ても、それこそ幼稚園から始めている子、いろいろ子ども向けの英会話教室みたいなのがお今いっぱいありますので、そういうものを自分にはしゃべれなかつたから子どもには苦勞させたくないみたいなお親御さんは、それなりの無理をしてでも子どもに英会話教室へ通わせている保護者の方はわりといらっっしゃるというふうにも認識してはいますけれども、それでその子たちが上手になるかどうかというのは、やっぱり本人の意欲次第だと思っんです。

ただ、今のお話の中で、やっぱりその機会、私はおうちの子も2年生になりますが、英語はやってないですけれども、そういう外国の人と会う、外国の人と一緒にいるという、日本人だけじゃない世界というか、というチャンスを与えてあげたいというそういう気持ちにはなりますね。今の5年生、6年生は担任の先生とALTの先生が教えているわけですが、4年生から始める場合に、例えば担任の先生が英語教えましよう、担任の先生の勉強にはなるかもしれないですけれども、子供たちにとつてもつと刺激を与えるんだつたら、そういう例えば今回6年生でやっている英語チャレンジ体験みたいなああいう機会をもつと低学年から与えるとか、そういうことの方が、こういう言葉があるんだとか、こういう人たちでも一緒に笑ったり踊ったりできるんだとか、そういうことの方が、もう少し外国人に対しての興味とか一緒に何かしてみようかなみたいな気持ちになるのかなという気は私個人としては感じました。

○委員（石川隆俊） 今度のオーストラリアに行く、ああいうのはすごくいいと思っんです。顔がどう違う、顔を見ながら一緒に過ぐすというのは、これはとつてもいい

と思いますよ。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。また向こうから学生さんが来るのもいいですね。

○委員（石川隆俊）　横田基地付近で我々もずいぶん恵まれていたほうなんですけれどね。我々は子供の時に、小学校から中学校にはあの辺の外国のいろんな飛行機の関係の人間と子供の時ずいぶん一緒に遊びましたよ。そうやって片言で平気でみんなやっていましたよ。子供はすぐ覚えるんですよ。だからこの辺の人は外国人を見るのも珍しくもないし、そういう意味ではとても恵まれたところだと思いますよ。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。あとは英語という分野もそうですけれども、これからアジア、中国とか韓国とか、そういった人たちと仕事上でもますます交流をしていかなきゃいけない時代になっていくかもしれませんので。今後、この話がどういうふうになっていくのかというのは注視していきたいと思いますけれども、昭島でも今できることはやっていければなと思います。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程 5　議事に移ります。

議案第 22 号　昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について、説明をお願いします。

○庶務課長（柳　雅司）　議案第 22 号　昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について、御説明させていただきます。

昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の任期が平成 25 年 6 月 23 日をもって満了するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条の規定により、委員長及び委員長職務代理者を選任していただく必要がございます。そのため、本日この議案を提出させていただきました。

また、委員長の選任方法でございますが、昭島市教育委員会会議規則第 1 条で、「委員長の選挙は、会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た委員をもって当選人とする」と定められております。また、委員長職務代理者の選任方法は、同規則第 2 条で、委員長選挙を準用すると定められておりますので、委員長選挙と同様の方法となります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子）　ありがとうございます。議案第 22 号について、説明が終わりました。

これより、本件に対する質疑並びに意見、要望等お受けしますが、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、委員長選挙を開始してください。

○庶務課長（柳　雅司）　ただいまから、委員長選挙の投票用紙を配付させていただきます

す。

無記名投票と決められておりますので、委員長の候補者名のみ記入をお願いします。

(投票用紙配付)

○庶務課長(柳 雅司) それでは、投票用紙を回収させていただきます。

(投票用紙回収)

○庶務課長(柳 雅司) ただ今から、選挙の結果を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、紅林由紀子委員4票、寺村豊通委員1票です。よって、教育委員会会議規則第1条の規定により紅林委員が委員長に選任されました。

なお、委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定に1年と定められておりますので、任期は、平成25年6月24日から平成26年6月23日までとなります。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございます。

選挙の結果、私、紅林が委員長として選任されました。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員長職務代理者選挙を開始してください。

○庶務課長(柳 雅司) では、委員長職務代理者選挙の投票用紙を配付させていただきます。委員長選挙同様、無記名投票と決められておりますので、委員長職務代理者の候補者名のみ、記入をお願いします。

(投票用紙配付)

○庶務課長(柳 雅司) それでは、投票用紙を回収させていただきます。

(投票用紙回収)

○庶務課長(柳 雅司) ただ今から、選挙の結果を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、寺村豊通委員4票、小林和子委員1票であります。教育委員会会議規則第2条の規定により、寺村豊通委員が委員長職務代理者に選任されました。

なお、委員長職務代理者の任期も、委員長と同様に1年と定めさせていただきますので、任期は平成25年6月24日から平成26年6月23日までとなります。

なお、平成25年教育委員会第7回定例会からの議席番号については、変更なしとさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

選挙の結果、寺村委員が委員長職務代理者として選任されました。

それでは、まず寺村委員、委員長職務代理者就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（寺村豊通） 引き続き職務代理者ということで選任されました。今まで同様、委員長をお手伝いしながら頑張っていきたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、引き続きまして私のほうから、委員長就任の御挨拶をさせていただきます。皆様、また引き続き、これから1年間委員長として就任いたしまして、これから1年、またどうぞよろしくお願いいたします。

前任の石川先生から引き継いで、もう自分で数えられなくなってしまったんですけど、3年ぐらいしているかなという感じがするんですが、石の上にも3年と申しますけれども、3年の間にどれだけのことが自分でできたかなというふうに考えますと、本当にひしひしと力不足を感じまして、本当に自分で何もできていないんじゃないか、本当に教育委員会のために貢献できていないんじゃないかというような思いがいっぱいなわけなんですけれども、またこれから皆様のお力を借りて頑張りたいと思いますので、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして議案第22号について、終了いたします。

続きまして、議案第23号 昭島市立学校学校評議委員の委嘱について、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、議案第23号 昭島市立学校学校評議委員の委嘱について、提案させていただきます。

こちらにつきましては、4月、5月と委嘱について提案したところですので、追加となるものでございます。

今回は中神小学校で2名の方、櫻井一伸氏、家田邦夫氏の2名を委嘱させていただきます。任期は、書いてあるとおりでございます。

こちらの理由としましては、ブロック長の選出が今までかかっていたということで追加とさせていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

これは追加ということでよろしいですね。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい、恐縮でございます。追加でお願いしたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

特にございません。

それでは、お諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは御異議なしと認め、議案第23号は原案どおりに決しま

した。

続きまして、議案第 24 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○学校給食課長（沖倉正樹） 議案第 24 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が市立学校の P T A 連合組織の代表者お一人と学識経験者のうちのお二人の委員につきまして、昭島市公立小学校 P T A 協議会の選出に基づき委嘱を行っているところでございますが、このたび、同協議会から、各小学校の P T A 会長の交代に伴う学校給食運営審議会委員の辞任及び補欠委員選出の申出がありました。

このため、選出区分が市立学校の P T A 連合組織の代表者である幸田法明氏の補欠委員として、拝島第二小学校 P T A 会長 財津優氏を昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱し、選出区分が学識経験者である細井克宣氏及び甲斐裕規氏の補欠委員として、富士見丘小学校 P T A 会長 川岡康子氏及び武蔵野小学校 P T A 会長 志岐秀明氏を、それぞれ平成 25 年 7 月 1 日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしました。本議案を提出するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） この給食運営審議会の委員というのは、総勢では何人ぐらいいらっしゃいますか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 15 人でございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ほかには何かございますでしょうか。

よろしいですね。P T A 会長の交代によるものということですね。

それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 24 号は原案どおりに決しました。

それでは、議案の審議は終わりました。本日は協議事項はございませんので、報告事項に移ります。

報告事項 1 平成 25 年第 2 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について、説明をお願いします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 報告事項 1 平成 25 年第 2 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について、御報告をいたします。

平成 25 年第 2 回市議会定例会は、6 月 4 日から本議会が始まり、昨日終了いたしました。本議会で教育委員会関係の一般質問がございましたので、概略をご報告申し上げます。

今回は、学校教育については、4 人の議員の方から、生涯学習については、2 人の議員の方から御質問をいただいております。学校教育につきましては私のほうから、生涯学習につきましては伊東部長より御説明いたします。

それでは、「報告資料 1」の 3 ページをお開きください。

公明党昭島市議団の稲垣米子議員より、市民の健康対策についてのうち、学校における「がん」教育について、国民病である「がん」について、予防も含めもっと積極的に教育してはとの御質問があり、小学校では、体育教科の保健において、6 年生の生活習慣病の予防の中で、また、中学校では、保健体育の 3 年生で健康な生活と疾病の予防についての中で、学習指導要領に沿って学習していることを申し上げ、これをもっと踏み込んで教えるためには、教員のスキルを上げていかなければならないなど、今後、指導方法などを研究させていただくと御答弁いたしました。

次に、4 ページの公明党昭島市議団の渡辺純也議員より、学校教育における平和教育の充実について、ご自身が長崎市を視察し、それを基に、本市においても平和教育の充実を図るための御質問があり、長崎県で主催している青少年ピースフォーラムへの小中学生の派遣や被曝クスノキの植樹、長崎原爆資料館等のパネル等を借りて、児童・生徒に見せる機会を設けてみてはなどの御提案をいただきました。私からは、現在の本市の平和教育の取組を、また、御提案については、青少年ピースフォーラムへの小中学生の派遣は参加費を含め課題があることを、その他につきましては、学校に紹介または相談すると御答弁いたしました。

次に 6 ページの、みらいネットワークの内山真吾議員より、生きる力を育む教育行政について、5 点ほど御質問があり、教育長からは、生きる力についての本市の基本的な考え方を答弁していただき、私からは、いじめ・不登校・学級崩壊などの現状と対応策について、また、議員が推進している体験プログラムのカリキュラム化については、生きる力を身に付けるために、体験活動の重要性は認識しているので、学校の実情にあわせて必要性に応じて取り入れていくことを、そして、小学校第 5 学年宿泊学習検討委員会については、移動教室の目的をより達成するため、話し合いの場として本年設置したことなどを御答弁申し上げます。

次に 12 ページの、自由民主党昭島市議団、三田俊司議員より、道徳教育について 7 点の御質問があり、教育長から、本市における道徳教育の基本的な考え方を、私からは、副読本の利用方法も含め、現在行っている道徳教育について説明し、また、議員から道徳教育を推進していくためには、家庭との連携や家庭教育が重要であるとの御意見に対し、今、本市で行われている現状を説明し、今後も家庭で親子が道徳について語り合える場を提供するよう努めていくと御答弁させていただきました。

私からは以上です。

○生涯学習部長（伊東一彦）　続きまして、生涯学習部に関しての一般質問につきまして御報告申し上げます。

概略を申し上げます。「報告資料1」の10、11ページになります。

まず、自由民主党昭島市議団の木崎親一議員からは、「スポーツ祭東京2013について」御質問いただき、市長より御答弁申し上げます。

質問の内容は、スポーツ祭東京2013を通して昭島市の魅力を発信し、地域の活性化を図ってはとの御質問でした。

答弁といたしましては、全国各地から集う人々を「おもてなしの心」でお迎えするため、東中神駅前ロータリーや競技会会場におもてなし会場を設置して、昭島市ならではの創意・工夫により、元気都市昭島市の魅力を全国にアピールしていくこと。また、競技会会場の運営を市民ボランティアや各関係機関等の多くの市民の方に携わっていただき、地域の連帯感や地域社会の活性化を図っていくことと御答弁申し上げます。

次に15・16ページになりますが、日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員から、「社会教育複合施設の進捗状況について」4点御質問がありました。

はじめに、開設時期と図書の実質の御質問には、現時点では事業手法が決まっていないことから、開設時期は未定であること。また、新たな中央図書館では開架冊数を19万冊とし、さらに開架書庫の設置により、現在よりも多くの蔵書が収蔵できるスペースを計画していることを御答弁申し上げます。

次に、郷土の歴史や文化の継承についての御質問には、土器や近代の生活用品など有形の文化財のほか、伝承された風習や祭事、祭りに奉納される囃子など貴重な文化として継承されており、市からも補助金も交付されているということで御答弁を申し上げます。

次に、「社会教育複合施設に美術・芸術作品や平和資料の常設展示ができないか」との御質問には、予定している社会教育複合施設は、中央図書館・郷土資料室・教育センター・男女共同参画センターの4施設であり、質問の施設の常設展示の設置の計画はないが、今後検討していくということで御答弁を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

御答弁、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

この件に関しまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 一言よろしいですか。稲垣米子議員の子供に「がん」のことを教えるという話、自分のがんの専門家でありますから一言コメントすると、そもそも子供にがんがどういったものかということを教えて、それで将来それを避けるような生活をするということ教えるのは悪いことじゃないと思うんですね。例えばタバコなんていうのは確かに一部の肺がんを増やす。

ただね、がんの原因というのはなかなか様々ありましてね。最近ではいろんな遺伝子、もともと親からもらった遺伝子の中に幾つか組み合わせがあって、それを調べると、こういうふうながんが起ってくるというのがある。最近ではある女優さんが乳房をそのために切ったという、そんな話もあるし、なかなか簡単じゃないです。

だから子供に教えることは悪くはないけれど、もう一つ問題は、がんというの

は年齢とともに急速に増えて、40代と80代では千倍違うわけです。だから40代では起こらない。だけど80、90になればもうほぼ死因の半分はがんなわけですから、だから高齢者を見たらがんを持っていると思ったほうがいくらいなんですわね。

ただ、最近新聞で話題になっているヒト乳頭腫ウイルスが子宮の頸部がん、これを起こしているわけです。特に最近では子供のセックスが非常に若年化して、それが実は媒介なんですわね。そのためにワクチンを打っておけば、そういうふうなことがあったとしてもパピローマウイルスにかかる率が低いから子宮がんになりにくいというふうなことでやっているけれども、それが実は副作用があったというのが最近の新聞の報道なんですわね。

だから、そんなことも教えるならいいかもしれませんが、なかなか微妙な問題も含み難い面があると思います。だから、一つの意見として、悪い意見ではないと思いますわね。だだ、よほど専門家でないと思えられないと思います。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。それを教科書に載せて担任の先生が教えるというよりは、講習会なり何なりがあって、やっぱり専門の先生からお話を伺うほうが。

○委員（石川隆俊）　ワクチンの問題も微妙でしてね。あれを全部子供に接種する、しかも中学校の早い時期になんてなりますと、何かそういうことを予想しているようなことになるわけですよ。副作用もあるんじゃない、まして今度は。国は積極的にそれをすすめないという、無責任な表現と思うんですけど。

○委員長（紅林由紀子）　ほかの件につきまして、いかがですか。

○委員（小林和子）　別件で、14ページの社会教育のことで、「子育て支援のメール配信について」ということがありましたけれど、これは是非これから必要ではないかなということで一層進めていただきたいということで、終わりから3行目のところにあります講演会等の情報を発信する、これはとてもいいことかなと思います。

というのは、きょう学校訪問しました共成小学校でも、校長先生のお話で、昼間の授業、家庭科とかいろいろ授業の中に保護者のボランティアを募っても、働いている親御さんがいるから昼間はなかなか集まらないというふうなお話がございまして、そういう保護者の方たちも、いい子育てについての講演会などに行きたいなと思っても、たぶんお仕事の都合で行かれないというふうなことで、せめてそういう内容を、こういう御自分の空いた時間に、メールで配信されれば関心のある方は見てくださるんじゃないかなということで、いい内容でしたら是非多くの方に知っていただくためにも、こういう方法はいいのではないかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子）　この講演会等の情報を発信するというのは、講演会の内容を発信するということですか。開催のお知らせを発信するということですか。

○学校教育部長（丹羽 孝）　開催のお知らせです。

○委員（小林和子） 内容ではないですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 内容ではないですね。メールマガジンですからそんなに長く書けないものですから、何月何日、どこで、何を行いますというのを。これは、今あるのですけれども、市のホームページ「福祉のひろば」で、高齢者とか介護とか、自分がほしい情報を選んで、その情報だけ来るようにメールマガジンに設定しているものですから、その中に子育て情報という項目が1個ありまして、そこをチェックしていただくと子育て関係の自分がほしい情報が、月1回なんですけれどメールで送られてきます。今は保健福祉のほうが中心で行って行っていたので、その中に教育委員会で行うものも入れてはどうかという御提案でしたので、担当課と協議させていただいた中で、今後入れていきたいということでございます。

○委員（小林和子） もちろんそういう開催のことなんかも、今まで広報なんかには出ていたかと思いますが、広報ではなかなかご覧になれない、やっぱりメールでこういうことをお知らせするのもやっぱり大事なことでいいことかなと思いますけれども、将来はもしあれでしたらそういう講演内容を、抜粋でもいいので、要点のところだけでもこんなことが講演会で言われましたみたいなことが配信されるとなお、行かれなかった方にとっては有効な情報になるのかなと思いました。なかなかそれをまとめるのは大変かとは思いますが。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。このメールマガジンは結構前からされているものなんですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 13年ぐらい前からだと思います。

あまり皆さんに知られていないのですが、昭島のホームページから1つ中に入らないと見つからないんですよ。「福祉のひろば」というところだけでそういうものをつくったんですね。今は当たり前になりましたけれど、当時は新しかったんですけれども、そういうのを入れさせていただいたということでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。なかなか市のホームページも、わざわざ市のホームページにアクセスして、そこを開いてというふうにする保護者の方はなかなか、そんなにはいらっやらないかなと思いますので、例えば子育てのときの健診に行ったときに、何かカードでこういうのがありますよというのをお知らせみたいので配って、そこにアクセスすればメールマガジン登録できますよみたいなふうにしていただけると、もっと普及するかなという気がしますね。

同じく保護者の方でも小学校なり中学校なり、いろいろ子育ての悩みというのはたぶん尽きることはないと思いますので、そういったものも学校で配っていただいて、メールマガジンがありますよというのは、お知らせも配っていただけたらもうちょっと普及するかなという気がします。確かに行く行くはそういったウェブマガジンみたいな感じで内容が見られるといいかなと。どうしても私もいろいろな講演会とかも時間ができればお伺いさせていただいたりするんですけれど

ども、時間の設定が、みな微妙に都合が悪いというか、たぶん先生と保護者と一緒に対象にしていたりとかするのかなというふうに思うんですけど、ちょうど子供が帰って来る時間あたりに講演会があったりとか、午前中だったら行けるのになと思ったりすることもあるんですね、食育シンポジウムでとか。そういったようなことも含めて、せっかくやるいい中味でしたら、より皆さんに伝わるようなことを考えていただけたらともっと情報が広まっていくのかなというふうな気もいたしました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。特にはよろしいですか。

○委員（小林和子） 道德教育についてなんですが、有識者会議の道德の教材化ということが今盛んに言われて、もちろんそういうところでいろいろ研究していくのも大事なことかと思うんですが、やはり道德というのは道德の授業のその中で、子供たちに必要性みたいなことを認識させたりすることは大事なことでしょうが、もっと日常の中で、やはり実践というか、日常の中から子供たちが学んでいくことのほうが自然に身に付いていくのではないかなと思うんですね。

それでその前の12ページのところにありますように、やはり道德って、小さい時からの家庭のしつけが手本にあるのではないかなと思うんですね。それで、家庭においては、しつけを中心とする教育の重要な場として、あと、地域においては、行事などを通して大人や異年齢、特に兄弟姉妹が少ない時代ですから、地域の中でのいろんな異年齢の人たちと関わるということはとても大事なことでないかなと思います。

それで、昭島にはそれぞれの地域でウィズユースとか自治会とか、いろんなところで子供たちのために、いろんな春秋行事をしてくださいますから、かなり最近、参加しているようですが、でもまだまだ自治会にも入らないとか、子供会も入らないというような方々がいて、せっかく地域の方たち、しかもかなり高年齢の方も一生懸命やってくださっているんで、そういう方たちの努力が実るようなそういう行事になったらもっと子供たちの道德と言うんでしょうか、道德という感じじゃなくても、もっと子供たちの豊かな心を育むことにいい影響があるのではないかなと思います。そういうところに参加が少ないのは残念というふうに思うときもあるんですね。そうかといってあきらめないで根気強く家庭のほうも地域のほうも、それをまた教育委員会や市のほうも応援していただけたらいいかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。そうですね。

道德というのはやっぱり家庭でのしつけ、それから、いろいろな地域での行事とか、そういうものを通して本当は自然にというか、学んでいくのが一番理想的な形だと思います。

ここで三田議員のほうからもお話があったようなんですけれども、質問の中にあっただようなんですけれども、今、家庭との連携ということを言われていますが、連携できる御家庭は多いと思いますけれども、やっぱり難しい部分もとてもあって、そこが私も見ていると本当にもどかしいというか、難しいなというふうに本当に心から思います。

やっぱり届けたいところに届かないというような、学校の先生方もたぶんそこが一番苦勞なさっていらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですけども、本当にそこは難しいという部分で、道徳公開講座の後に保護者の方と道徳について話し合ひましょう、お子さんの日頃の様子、問題について話し合ひましょうというふうに声をかけても、本当にいつも来るメンバーしか来ないみたいな、そういったことが非常に多いように思いますので、本当にここについては先生方皆さんご苦勞されていると思いますが、本当に何かうまい手はないのかなというふうに思っているんですけども、そのあたりはどんな感じですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今あります道徳授業地区公開講座のところで各学校工夫しているところですが、なかなか難しい面があります。2点に分けてお話をさせていただきます。

まず家庭との連携のところでございますが、やはり教員のほうが連絡してもなかなか連絡がとりづらいう御家庭があります。なお、こちらにつきましては、本市としましては学校と家庭の連携支援事業というものがございますので、例えば担任がなかなか連絡、担任が連絡することが先なのですが、それでも難しい場合は支援員のほうを活用しながらやっていると。例えばこういう例もあります。担任とはちょっと相性が合わないといった事例でも、支援員だったら話してみようかなというのが過去にありましたので、そういうところでいろいろな方法を使いながらやりたいと思います。

また、道徳授業の充実で、どのように家庭、地域に届けていくかというところがありますが、こちらは本年度から設置しました道徳教育推進委員会という委員会がございます。これ、先生方に集まっただいて、主にやることは東京都がこのたびつくった資料集について、どう活用していこうかということがあります。今まで道徳というと、教材はもってくるのですけれども、離れた地域の話とかそういうものがありますが、東京都が作った資料というのは東京都に限定したもので、例えば身近な東京都内の話とか、あとは過去に東京都の出した資料で、昭島のクジラの話を取っている資料もありますので、なるべく近い事例を使って、子供だけではなくて地域の方も意欲をもってやれる内容、または道徳授業地区公開講座の充実の方法などをまた検討してまいりたいと思います。今の時点ではこういう答えになってしまいますが、御了承のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

非常に難しい部分、もちろん行事とかを通して、地域でまた、そういった面とやはり直接的に御家庭とコンタクトをとって、そういった難しい御家庭にはそういうやり方があるでしょうし、そしてまた道徳の授業とか学校の中では先生方が教材を研究していただいて、より効果的な授業をしていただくという、そういったいろいろな手法を使いながら、いろいろな面からやっていくしかないのかなというふうな印象がありますね。

非常に難しい部分だと思えますけれども、そういった面でもとても道徳的にゆがんだ考え方とかそういったお子さんがいると、その雰囲気はなんとなく周りに広がっていくような、そういった印象もなんとなく感じているので、みんなで

そこを一緒に乗り越えていこうと言うか、一緒に学んでいこうといったそういった部分がとても重要になっていくのではないかなと私は感じました。

また引き続きどうぞよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員長（紅林由紀子） では、この件につきましては、以上で終わりたいと思います。

それでは続きまして、報告事項（２）平成 25 年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成 25 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について、説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項（２）平成 25 年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成 25 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について、御報告させていただきます。

報告資料 2 をご覧ください。

まず、中学生海外交流事業派遣生でございますが、記載の名簿のとおり 20 名が決定しております。志望動機の作文及び 5 月 21 日に実施した面接選考等により決めさせていただきました。なお、既に団結式も 6 月 16 日に行いました。教育委員の皆様にも御出席いただき、ありがとうございました。

引率者については、喜多野瑞雲中学校長と私及び庶務課職員の中学生海外交流事業担当の米田の 3 名を予定しております。

裏面をご覧ください。

派遣生の応募状況については、学校ごとの応募者数を記載してあり、合計で 88 名の応募がありました。

派遣生の男女の内訳は、男子 5 名、女子 15 名、学校別では、昭和中が 3 名、福島中 3 名、瑞雲中 3 名、清泉中 3 名、拝島中 4 名、多摩辺中 2 名、啓明学園 1 名、市外の中学校に通っている生徒が 1 名となっております。また、そこに記載がありませんが、学年では、2 年生が 13 名、3 年生が 7 名となっております。

次に、小学生英語チャレンジ体験事業の参加者について、御報告いたします。

今回は、応募者が 47 名ございました。

応募児童数は表のとおりで、募集人員を 2 名上回りましたが、上回った人数が少数であるため、全員の 47 名の参加と決定いたしました。参加児童の男女別、学校別については記載のとおりであります。

引率者ですが、指導主事 1 名と市職員 1 名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

この小学生の英語チャレンジ体験事業について、結構学校によって人数にバラつきがあるようですけれども、それは同じように周知というか、していただいての結果がこんな感じというふうには受け取ればよろしいのでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司）各学校で同じようにチラシを配布しまして、こういう結果にな

ってございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。必ずしも児童が多い学校が多いというわけでもなく、こんなに差があるんだなと感じたわけですが、今回は応募した児童の方は全員参加できると。

○庶務課長（柳 雅司） 応募者 47 名、定員 45 名でしたが、応募者全員の 47 名を参加と決定させていただきました。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。応募した皆さんが全員行けるというのは本当によかったなというふうに思います。中学生のほうも先日、団結式に出席させていただきましたけれども、結構皆さんしっかりしていて、しっかりした雰囲気、決意など、いきなり指名しても頑張っはつきりとおっしゃっていましたので、頼もしいなというふうに感じました。

ということで、ほかにはよろしいですか。

それでは、是非、安全に事故のないように事業のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） それでは続きまして、報告事項（3）昭島市立学校適正規模適正配置等についての答申に関する市民説明会の実施状況について、説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） まずはじめに、資料の配付が本日になりましたことをお詫び申し上げます。理由ですが、16 日の日曜日に開催しました最終的な説明会の内容もここに盛り込むために、当日になってしまいました。申し訳ございません。

それでは、昭島市立学校適正規模適正配置等についての答申に関する市民説明会の実施状況について、御報告いたします。

平成 24 年 10 月 15 日の中間答申が策定されてから、市立学校の統合（案）について、関係自治会長、学校評議員、各校 P T A、ウィズユース、シニアクラブ等の関係者に個別に説明を行い、御意見をいただきました。

その後、平成 25 年 2 月 27 日に昭島市立学校適正規模適正配置等審議会より教育長へ最終答申が提出されました。

その最終答申に関して、保護者、地域の皆様を対象とした説明会を 7 回実施いたしました。

説明会の実施経過についてでございますが、5 月 8 日につつじが丘南小学校会場で、5 月 13 日につつじが丘北小学校会場で、5 月 15 日に拝島第一小学校会場で、5 月 17 日に拝島第四小学校会場で、6 月 13 日に拝島三丁目アパート第 2 集会所で、6 月 16 日にあいぼっくで午前・午後の 2 回、それぞれ実施し、保護者、地域の皆様の参加がございました。

参加人数についてでございますけれども、つつじが丘南小学校会場が 79 名、つつじが丘北小学校会場が 51 名、拝島第一小学校会場が 45 名、拝島第四小学校会場が 49 名、拝島三丁目アパート第 2 集会所が 37 名、あいぼっくが午前・午後で

77名、計338名の参加がございました。

次に説明内容についてですが、審議会において、適正配置適正規模等について、「児童・生徒の発達と教育」「学級経営・学校経営」「公教育の公平さ」の3つの観点から、市立学校の適正な規模の基本的な考え方「小学校では、学級数は1学年2から3学級が望ましい。単学級は望ましくない。」としたこと。また、学校別学年別学級数の将来予測について御説明し、この答申を受けまして、現時点での教育委員会事務局の考え方についての説明を行いました。

教育委員会事務局としての現時点での考え方でございますが、統合の意思決定につきましては、多くの地域、保護者の皆さんとの合意形成ができたと判断したところで教育委員会の議案として提案し、承認を得てまいります。

また、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校の統合の時期については、早くても平成28年4月から、拝島第一小学校、拝島第四小学校につきましては、早くても平成27年4月からの統合になると考えております。

統合後どちらの場所に開校するかということですが、答申でも述べられているように、統合後の学区域の中央にあるつつじが丘北小学校、拝島第一小学校の場所が望ましいと考えております。

また、統合の際の課題解決のための統合準備委員会の設置を考えております。地域や保護者の皆様と統合について合意形成ができ、統合が決まった段階で設置する予定でございます。メンバーといたしましては、両校のPTA、ウィズユース、自治会、学校評議員、地域の代表者等が挙げられますが、具体的なメンバーにつきましては、両校の校長と相談し決定してまいりたいと思っております。

説明会出席者から出されました主な質問や御意見につきましては、資料に記載されているとおりでございます。主に、統合の時期についてや、統合前後の子供たちへの心のケアへの配慮について、多く質問がございました。

また、6年間同じ学校に通わせたいため、統合には反対ですとの御意見もございました。

また、統合前後の子供たちへの心のケアへの配慮につきましては、スクールカウンセラーの派遣ですとか、教員を多く配置するといったことが考えられますけれども、具体的な内容につきましては統合準備委員会で検討して、よりよい方法をとってまいりたいと考えております。

最後には、今後は当該校4校の保護者・地域に対しまして、今までの説明会の経緯と御意見・御質問の内容をお便りのような形で書面にて配布して、さらに御理解を深めていただくとともに、引き続き、自治会、PTA等、適時説明を重ねてまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明で恐縮ですが、御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

たくさんの回数にわたる説明会、大変お疲れさまでございました。

ただ今の説明につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。質疑応答が大変たくさんにわたりますので、目を通すのに少し時間をいただきたいと思っております。

○委員（石川隆俊） 拝島第一小学校は借地料を払っているんだということが。借地なんです。だから、ある人が、そうでないほうを使ったほうがいだろうという考えを言っていますけれど、借地だったんですかね、あんな古い学校でね。

○庶務課長（柳 雅司） はい、全部借地でございます。

○委員（石川隆俊） 持っている人がいたんだあんな広い土地。

○庶務課長（柳 雅司） はい。寺子屋時代の昔からあります。普明寺の所有地です。

○委員長（紅林由紀子） はい、小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 確かにこの4校の保護者にとっては、統合は大変大きな問題で、くるほうの2つ、つつじが丘北小学校と拝島一小的ほうはそのまま、それなりに増えるからその不安もあるかもしれませんが、統合されるほうの保護者にとっては、通うのも遠くなってしまおうというような、今までの地域の学校もなくなってしまおうということで、大変ショックというか痛手が大きいかとは思っていますね。

ただ、子供たちが少なくなっていくという将来の児童数の減少というようなことを考えていくと、こういう統廃合ということは避けては通れない、昭島に限らずほかの、都内なんかもっと軒並に廃校になっている学校があるわけですからやむを得ないかなというふうには思います。

それでその場合に、なくなってしまって寂しいということではなくて、ここの4ページ最後に書いてあります前向きな気持ちということで、学校というのはやはり大勢の子供たちや大人たちがいて、いろんな考えでやっていくという良さもあるわけで、単学級だと1年から6年までクラス替えもないし同じお友達ということになってしまって、子供たちの交流も限られてしまいますから、それが統合によって複数学級になっていくということだと、やはり友達が増えたりまた保護者も今まで限られた中でなかなか溶け込めなかった方たちも、また違う人たちが一緒になって、そういう中でまた違う輪ができるとかいうような、そういうふうな前向きなことを考えていくのがいいかなというふうに思います。

ここに書いてあるように、保護者が統合で、やだ、やだというようなことで、そういうふうな不満ばかり持っていますと、子供たちにもそれが、そういう気持ちになって、決して教育上はプラスにはならない、マイナスになってしまうと思いますので、やはりこういうふうな子供たちの人口の減少、高齢化ということを考えていくとやむを得ないことであれば、是非こういうふうな前向きに、こういう良い面もあるんだというようなことをいろいろ考えていただいて、これから進んでいっていただくしかないとか、そういうのがいいのではないかなということで、ここ最後に、拝島地区の説明会のところで説明されていますけれど、是非、地域の方たちにも、こういう良い面もあるということで前向きな気持ちで取り組んでいっていただけるといいなというふうに思います。

○指導課長（宇都宮聡） 統廃合という形の言葉が今あったんですが、私どもは説明のときに、統合ということをお話させていただいています。というのは、先ほどつつじが丘は北と南があって、南が吸収されるみたいな表現がございましたけれども、説明会ときには、つつじが丘北小学校、南小学校が2つが廃校になって、新しい小学校を開校しますよというふうに説明をさせていただいています。

ただ、拝島第一小学校と四小のほうは児童数にかなり差がありますので、どうしてもそういったニュアンスで御説明を申し上げても四小の保護者の方々は吸収されるんだというスタンスというかニュアンスは捨てきれないというところがありますので、つつじが丘地区と拝島地区はちょっと違いがあるということだけ御理解をいただければと思います。

○委員（石川隆俊） 名前を残すわけでしょ。

○委員長（紅林由紀子） 名前についてはどうするんですか。

○指導課長（宇都宮聡） 名前につきましては、統合準備委員会ができたところで、その中で協議をしていただくことになります。

○委員（石川隆俊） だいたいこれはどういうふうな方針。つまり、一とか四とかあったときのニュアンスの、全く別の名前にしちゃうという可能性もないわけじゃないですね、例えば。

だから大変なことですよ。恐らくこの当事者にすれば、全く別な名前にしてくれという考えもあるかもしれないし、前から使われているんだからそうだろうとか、順番だからどっちがいいだろうとか、いろいろな意見が出ますね。

○指導課長（宇都宮聡） 雰囲気でおわかりいただけているとは思いますが、こちらのつつじが丘場合は、新校をつくるということで議論ができるところがありますが、拝島の場合については、微妙な状況でございます。

○委員（石川隆俊） 微妙と思う。これは順番制できたものだからな。これは大変な話だと思います。

○指導課長（宇都宮聡） 教育委員会で御議論いただく対応になると思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

ほかには何か御意見なり御感想でも結構です。何かございますか。

非常に微妙な問題であり、保護者にとっても地域にとっても子供たちにとっても非常に大きな影響を与える問題ですので、難しい部分ではあると思いますけれども、今、小林委員がおっしゃったように、よりいい形を探していくしかないのかなという気がいたしますし、それに向けてたぶんいろいろな意見があって大変なことになったりとか、もめたりとか、大変いろいろなことがあると思うんですけども、そういったことを乗り越えてつくったという一つの形ができればいい

のかなというような、難しいところではありますが、そういう気がいたします。  
これについては、皆様の合意を得た上で教育委員会のほうで議案としてというふうに出ておりますけれども、これの時期についてもまだこの先、今、説明会の実施状況について御説明いただきましたが、この先というのは、まだ未定な感じですか。

○指導課長（宇都宮聡） 説明会の資料の中では8月の定例会で提案をさせていただきたいと、事務局の今のところの考えということで示させていただいておりますけれども、開校時期を考えますと、拝島第一小学校と第四小学校の場合には教育課程の編成を始めなければいけませんので、そうなるとその時期がぎりぎりのタイミングかなというふうには考えています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。  
つつじが丘南小、北小、それから拝島一小、四小の件について今お話いただいたわけなんですけれども、そのほかの学区変更の部分についても、これはあわせて二小とか、その部分の説明会も入っているんですか。

○指導課長（宇都宮聡） いっぺんにやるのは、人数というか組織上、学務と指導課がくつついてやって、私が一人でやっているところもありますので、それについては申し訳ありません段階を追わせていただいて、なるべく早い時期に対応させていただきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。これはあくまでもその4校の件についての説明会ということですのでよろしいですね。わかりました。

ほかには何か御意見ございますでしょうか。

これは、もしもこれで統合ということになったとして、これから統合委員会で検討していくことなんだと思いますけれども、子供たちが、「よし、新しい学校をつくるぞ」ぐらいな気持ちで進めるような、何かそういったいろいろな仕掛けとか、そういうものを一緒にいろいろなアイデアを出して、たぶん他市でも統合されているところは多いと思いますので、是非そういった情報もたくさん、いいアイデアを研究していただいて、いい形をとっていただければなというふうに思います。

ほかにはよろしいでしょうか。はい。

それでは、この件は報告ということでございますので、終わります。

続きまして、報告事項（4）群馬県立自然史博物館企画展におけるアキシマクジラの展示について、説明をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項（4）群馬県立自然史博物館企画展におけるアキシマクジラの展示について、御説明申し上げます。

本年1月の教育委員会に教育長より御報告申し上げました「群馬県立自然史博物館企画展」の詳細と見学会の実施について、でございます。

アキシマクジラの調査・研究を行っていただいております群馬県立自然史博物

館の第43回企画展は、「甦れ！カミツキマッコウ 古代ゾウ～関東に眠る太古の生きものたち」と題しまして、7月13日から9月1日までの期間の開催となります。この企画展で、アキシマクジラの化石の一部、頭部、前肢、前足でございます、椎骨、背骨ということでございますけれども、の一部が展示される予定でございます。アキシマクジラの化石は、現在、調査・研究中であり、化石を見学できる限られた機会ですので、多くの市民の方に見学していただきたいと考えております。

群馬県立自然史博物館の所在等については、資料のとおりでございます。

なお、博物館のホームページで企画展の案内にアキシマクジラについての説明はありませんので、御承知おきください。

また、この機会に市内の小学生にアキシマクジラを知っていただくため、見学会を開催いたします。親子見学ツアー、アキシマクジラに会いに行こう！と題して、7月31日、水曜日ですけれども、市バスを利用し、企画展の見学と特別講演として群馬県立自然史博物館でアキシマクジラの研究をしていただいております木村学芸員による講演会、「アキシマクジラを知る」を開催いたします。

このツアーは、資料のとおり、市内の小学校高学年と保護者25組を予定しています。こちらにつきましては広報、ホームページ、ツイッターを活用し、企画展の広報と親子見学ツアーの参加者の募集を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。アキシマクジラの展示ということでございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

25組ですね。それで1,000円で行けると。夏休みにいい企画だと思いますので、参加者がたくさん集まることをお祈りしています。

よろしいですか、ほかに。

○委員（石川隆俊） 関東に眠る古代のいきものたちというテーマのようですが、それは恐らくたくさん出るんでしょうが、その中の特別展示というか、所蔵品としては出ないけれども、アキシマのクジラが出でてくる、こういうことですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 失礼しました。ホームページの中で特にアキシマクジラということ謳ってないですよという御説明で、かなり大きな現物ですので、目玉の一つになるというふうには考えております。

○委員長（紅林由紀子） 要は、この企画展の中にちゃんと入って、組み込まれて展示しているということですね。

○社会教育課長（片岡国幹） おっしゃるとおりでございます。

○委員（石川隆俊） なんで入ってないんでしょうね、リストに。

○社会教育課長（片岡国幹） 失礼しました。リストにということではなくて、今、自然史博物館のホームページの中でこの企画展のインフォメーションが出ているんですけども、そこは日付とカミツキマッコウですとか古代ゾウという表示であって、どこかにアキシマクジラがありますよという表示はないですという意味です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（５）昭島チャレンジデー2013の結果について、報告をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、昭島チャレンジデー2013の結果について、御報告いたします。

昨年に引き続いて、東京都で唯一参加したチャレンジデーは、教育委員、市民の皆様の御協力をいただきまして、参加者数 81,753 人参加、参加率 72.3%で金メダルを獲得することができ、対戦相手の奥州市に勝つことができました。

なお、奥州市の健闘をたたえまして、昭島市では6月5日まで奥州市の市の旗を市役所玄関前に掲げました。

昭島市参加人数 81,753 人の内訳ですが、事前に参加計画を出していただいている団体等の当日分が 69,651 人、電話、ファックス等で申し込みがあった個人参加分が 12,102 人でした。モリタウンでは、日赤奉仕団、民生・児童委員の協力を得て参加のPRを行いました。

市では、チャレンジデーをきっかけにいたしまして、継続して運動等行っただきたいと考えておりまして、来年も継続して運動等行っている団体、事業所等に、昭島健康チャレンジ事業所等認定証書等を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

昭島チャレンジデー2013の結果ということで、奥州市には勝利できたということでございます。大変お疲れさまでした。おめでとうございました。

この件につきまして、何か御意見や御感想などございますでしょうか。特によろしいですか。

考えてみれば、81,753 人スポーツをしていたというんだから、すごい数字だなと思うんですけども、是非この数字を無駄にしないためにも、今後スポーツをやり続けるというか、いろいろな、その人その人なりのスポーツスタイルというか体力づくりのスタイルを、こういう人たちはこんなことをやりましたよ、こういう人たちはこんなことをやりましたよみたいな、そういった情報をどんどんPRしていただければなというふうに思います。

それと、私、先日テレビで何度か一昨年対戦した大村市の、これスポーツと関係ないですけども、大村市さんがこういうことをやっていますみたいなニュー

スというか情報番組かなんかで流れまして、あっ、これがあの大村市みたいな感じで、やはりこれをきっかけに日本のいろいろな市とつながれるというか、市への関心が高まるというようなもう一つのメリットがあるなというふうになんてちょっと感じたんですけども、そうじゃなかったら大村市なんて日本にたくさんある市の中のどこかの一つぐらいな気持ちでいたところが、あっ、あの大村市みたいな感じだったんで、今度きつと奥州市が流れたら、あっ、あの奥州市という感じになると思いますので、是非、市民の皆さん、それから子供さんにも日本の地理のいい勉強にもなるのではないかなと思いますので、この市はこんな市みたいな、お互いに市で情報の交換とかを市の観光協会、昭島市はありますが、奥州市にもたぶんあるんじゃないかと思えますけれど、そういうところで観光PRの交換をしたりとか、特産品のPRをし合ったりとか、何かそういう動きにもつなげられると、もっとみんな関心が高まるかなというような気持ちもテレビを観ながらですが感じました。

ほかにはよろしいですか。

では、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告（6）スポーツ祭東京 2013 開催に向けた取り組みについて、説明をお願いします。

○国体推進室長（武藤 茂） 報告事項（6）スポーツ祭東京 2013 開催に向けた取り組みについて、御報告を申し上げます。

きょうでちょうど国体開催まで 100 日ということになりました。今月の末には 30 日にインドアペタング競技会ということで、いよいよ国体の関連の事業が始まってくるという中で、今後の取組について御報告を申し上げます。

まず 1 点目、スポーツ祭東京 2013 炬火採火式の開催日時でございます。

スポーツ祭東京 2013 総合開会式、9 月 28 日に開催いたしますが、炬火台に点火する炬火を各市で採火し、大会の開催気運を盛り上げるため、本市を代表する市民祭りである「第 41 回昭島市民くじら祭」の中で炬火採火式を実行委員会の協力のもと開催いたします。

日時は、平成 25 年 8 月 3 日土曜日。開催時間につきましては、今のところは調整中でございますが、概ね 7 時前後、花火のちょっと前で、一番人がいるときじゃないかということちょっと考えております。

場所につきましては、昭和公園陸上競技場内の特設ステージ。

採火の方法としては、マイギリ方式を予定しております。

採火の協力団体といたしましては、昭島市スカウト育成連絡協議会のお子様に御協力をいただけるということでございます。

続きまして、2 点目のスポーツ祭東京 2013 昭島市実行委員会「炬火名」の募集について、でございます。

炬火採火式で採火した炬火に親しみ、また開催機運の盛り上げを図るために炬火名を募集させていただこうと思っております。

応募資格といたしましては、市内在住の方で、テーマといたしましては、特に大きなテーマはないんですけども、「昭島らしさ」のあふれた炬火名とするという形で、炬火名は何々の火と、最後に火という形をつけていただければという形

になっております。

募集期間については、6月17日、もう始まっておりますが、7月12日金曜日までとなっております。

応募方法につきましては、事務局のほうに持参、郵送、またはメールにてお願いしたいと。所定の用紙でお願いしたいと考えています。

選考の方法については、採用炬火名は1点とし、専門委員会である競技式典専門委員会において選考し、実行委員会会長が決定を最終的にするという形になっております。

発表については、8月3日の採火式のほうで行っております。

募集方法は、ホームページ等、各施設に申し込み用紙と一緒に置いて配布させていただいております。

続きまして3点目、スポーツ祭東京2013の開催に向けた市内小中学校の協力についてでございます。

まず1点目でございますが、花いっぱい運動における花の育成及び応援シールの作成についてでございます。

これは、全国から訪れる選手、役員、一般観覧者を花いっぱいでお迎えをしましょうという内容のもので、市内の小中学校に花の苗と必要品を配布いたしまして、約1ヵ月になりますけれども育てていただきまして、それを開催中は競技会場周辺また東中神駅周辺に設置をする考えでございます。

プランターを約40個各校に配りまして、だいたい3種類から4種類の花をそこに植えまして、それを配置させていただくというような予定で考えています。これは小学校の校長先生との連携をとりながら事業を進めてまいりたいと思っております。

続きまして(2)幹旋及び支給弁当包み紙の図案の募集についてでございます。

この国体には全国から訪れる方々に幹旋弁当、また、全国から訪れる役員の方には支給弁当という形でお弁当を提供してまいります。その中で昭島らしさを伝えるためにお弁当の包み紙、回りのところに昭島市ならではの図案を作成していただきましょうということでございます。

これも募集をいたしまして、一般募集はこれは時間がないということで、今回、市内中学校にお願いをしてあります。

平成25年6月26日から7月26日金曜日まで募集をさせていただいて、任意の用紙に、約20センチ、お弁当のちょうど表面ぐらいになるんですけども、そこに昭島らしさの絵を描いていただきまして、実行委員会のほうに提出をしていただく。

すみません④選考方法ですけど、採用炬火名となっております。採用図案はというふうに訂正をお願いしたいと思います。採用炬火名は1点とし、担当しております宿泊衛生専門委員会のほうで選考し、実行委員会会長が決定していくという形を考えております。

最後になります(3)でございます。応援のぼり旗の作成についてでございます。

これは昨年のリハーサル大会のときも実施させていただきましたが、市内の中学校にそれをお願いしまして、各県の応援のぼり旗を手書きのものを作っていた

だきましようという形で、今回、本番につきましては各校 10 枚ずつお願いをする  
予定で考えております。

設置場所は球場の周辺のフェンスに設置する予定であります。

作成の期間、7月の初旬にお配りをさせていただきまして、9月の初旬に回収  
をさせていただくというような予定で今、中学校の校長先生と調整を図っている  
ところでございます。

以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

いよいよスポーツ祭東京 2013 開催まで 100 日ということで、これからのいろい  
ろな盛り上げの取組ということで御報告いただきましたが、この件につきまして  
何か御質問、御感想、御意見などございますでしょうか。

マイギリ式ってどういうのですか。

○国体推進室長（武藤 茂） マイギリ式というのは、一般に、昔、手で棒をやってやる  
やつがあったんですけど、それと違ってその回りに糸と糸を三角状態にするん  
です。真ん中を押して、棒が中で回転して、それで下につきやすい綿みたいなも  
のを置いて、つけるという方法でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。それをくじら祭のときにつけるとい  
うことですね。

ほかには何かございますか。特によろしいですか。

それでは、準備のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で報告事項（1）から（6）までの説明は終わりました。

報告事項（7）から（18）については、資料配付のみというふうになっており  
ますが、事務局への質問等ございましたらお願いいたします。

かなりいろいろたくさんあるんですけども、いかがでしょうか。

このスポーツ祭東京 2013 の市民ボランティア等の申込状況というのは、これは  
このぐらいの申込の数でなんとかなりそうな感じなものですか。

○国体推進室長（武藤 茂） 市民ボランティアとして 33 人の方に申し込みいただきま  
した。やはり 33 名が 4 日間全てできるというわけではなく、業務内容も多種にわた  
っております。その中で体育協会さん、スポーツ推進委員さんの協力をいただい  
て、延べ人数、全部で 100 名程度の人数という形で、当日は競技会補助員という  
形で対応をしていくという形になっております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうもありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

図書館の催しがいろいろ、これからのものまで、実施されたものも幾つかある  
ようですけれども、何か特筆すべきことがございましたら御紹介いただければと  
思います。

○市民図書館長（太田 勇） 昭島市民図書館開館 40 周年記念講演会を大串夏身先生を講師にお招きし、70 名の参加を得て、2 階の閲覧室を会場にしまして、盛大に行うことができました。

また、昭和分館開館 40 周年記念三多摩車人形公演会も 40 名の参加を得まして成功裏に開催することができました。ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。

大変お疲れさまでございました。これからも非常におもしろそうなものを。私は個人的に新幹線電車図書館の催しが楽しそうだなというふうに思ったわけですが、目白押しのようなので、申し込む方がたくさんいらっしゃるというふうに思います。

ほかにはよろしいですか。

それでは続きまして、その他の事項について、事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、次回の教育委員会の日程について、お願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回、第 7 回定例会の日程について、報告でございます。

次回、平成 25 年 7 月 18 日木曜日、午後 6 時から、場所は 1 階の市民ホールでございます。なお、定例会終了後、傍聴人との懇談会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 6 時からでよろしいですか。

○庶務課長（柳 雅司） はい、7 月 18 日、6 時からでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ということでございますが、よろしいでしょうか。

委員の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。定例会後に傍聴の方との懇談会ということでございますので、傍聴の皆さんのお越しをお待ちしています。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第 6 回定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当